



STANDARD

2023年10月2日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 中山 宏一
(TEL. 03-6455-4278)

連結子会社による訴訟の判決に関するお知らせ

当社が2023年6月30日付「連結子会社の事業の休止等に関するお知らせ」にて公表した訴訟(以下、「本訴」といいます。)につきまして、本日、東京地方裁判所において判決の言い渡しがあり、本訴について当社連結子会社である株式会社アセット・ジーニアス(以下、「AG社」といいます。)の請求が全て認容されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

(1)裁判所 東京地方裁判所
(2)判決言渡日 2023年10月2日

2. 訴訟を提起した者

(1)名称 株式会社アセット・ジーニアス
(2)所在地 東京都港区麻布十番一丁目7番11号
(3)代表者 代表取締役 中山 宏一

3. 訴訟を提起した相手

(1)名称 株式会社シンクコミュニケーションズ

4. 訴訟内容及び請求金額

(1)訴訟内容 債権譲渡代金等請求事件
(2)請求金額 90,135,600円

5. 訴訟提起に至った経緯、及び理由

当社は、2023年2月3日付「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表の通り、AG社が2021年10月15日付で株式会社シンクコミュニケーションズ(以下、「相手方」といいます。)と締結した債権譲渡契約に関して、2022年12月20日の支払期限を経過した後も90百万円が未回収となり、その後相手方に対して支払いの督促を行ったものの、相当期間経過後も回収に至らず、本訴を提起したものであります。

6. 判決の内容

相手方に対し、請求金額全額の支払いを命じるものです。

7. 今後の見通し

2023年2月3日付「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表の通り、2022年12月期において、本訴請求金額全額について貸倒引当金繰入額を計上済であり、他方、今後本訴判決に基づく執行手続き等により回収した金額については、回収時期の特別利益として計上する予定であります。

以上